



志をもって 未来を切り拓け

< 貫く精神 >

自学
温言温動

対面式を行いました

4月16日(水)に対面式を行いました。入学したばかりの1年生と、2・3年生が正式に顔を合わせる初めての会です。盛大な拍手の中で1年生が入場し、2・3年生が迎え入れました。対面式では、生徒会執行部による「梅林中人権三箇条」や、学校行事である「郡上研修、阿納研修、修学旅行」の校外学習について、「SFB」「CFB」「3年生から学ぶ会」の生徒会行事についての説明がありました。会の最後には、歓迎の思いを学年合唱で表現することができました。2年生は「HEIWAの鐘」、3年生は「あなたへ～旅立ちに寄せるメッセージ～」を披露し、まだ学年が始まったばかりですが、それぞれの学年のすばらしい合唱を聞くことができました。合唱を聞きながら、秋にあるCFBの合唱がとても楽しみにになりました。

対面式の中で、生徒会長が歓迎の言葉を話しました。原稿を見ることなく話す姿には驚きました。その内容を紹介します。

新一年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

小学校とは大きく違う中学校での生活、楽しめていますか。まだ緊張や不安な気持ちが多い人だと思います。私もはじめはそうでした。話したことのない子に自分から声をかけるのはとても勇気のいることです。ですが不安な気持ちはみんな一緒です。そんな時に一歩踏み出して声をかけたら話せる友達が増え、学校がどんどん楽しくなっていくと思います。

私が新一年生のみなさんに特に伝えたいことは「毎日の学校生活を楽しんでほしい」ということと「たくさん挑戦してほしい」ということです。3年間は自分が思っていたよ

りも何倍も短く、あっという間に過ぎていきます。その短い3年間で自分は何を楽しみたいのか、どんな姿でこの学校を卒業したいのか。よく考えてみてください。そしてどんどん挑戦してください。挑戦して失敗することもあると思います。ですが、挑戦しないと成功も自分が成長することもなく、やらなかった後悔がずっと残るだけです。後悔しないためにも勇気を出してどんどん挑戦してほしいです。困った時には1人で悩まず、私を含めたたくさんの先輩や仲間、先生を頼ってください。きっと力になってくれます。

中学校での3年間を終えると、それぞれの道に進むことになります。つまり、この3年間はそれぞれの夢や進路を決める大切な3年間になるということです。そして高校ではまた新たな仲間と出会います。だからこそ、今一緒に過ごす仲間との毎日を全力で楽しみ、梅林中学校での思い出をたくさん作って、最高の3年間にしてください。

生徒会長



生徒会長の話に続き、梅林中が大切にしてきた「梅林中人権三箇条」について、副会長が説明をしました。その内容を載せるので、どんな思いが込められているか確認してください。

これから梅林中人権三箇条について説明していきます。まず、梅林中人権三箇条とはいじめの撲滅や全校の皆さんが安全安心に生活することを目的に作られた人権宣言です。

もともと、平成 27 年度の生徒会の皆さんが作ってくださった梅林中人権五箇条を、令和元年度の生徒会の皆さんが一部訂正し、見直されたものが梅林中人権三箇条です。梅林中人権三箇条は、意識をしている人が多い一方で行動に移せていない、具体的な行動がわからない人が多いなどの課題がありました。そこで、令和 6 年度の生徒会でよりわかりやすく、より具体的にしていこうという動きで梅林中人権三箇条が見直されました。

一度全校で見直された案について一人一人が意見をもち、真剣に学級内で話し合い意見を出し合いました。出された意見をもとにもう一度生徒会で話し合い再宣言されたものが今の梅林中人権三箇条です。

- 1、 志を尊重し、高め合おう
- 2、 温言温動をたくさんしよう
- 3、 仲間のよさを自分の成長につなげよう

まず、一箇条について説明していきます。志とは、皆さんが 4 月に「私の志」に書く自分の目標のことをさします。それぞれが大切にしていることやめざす姿を理解して、それぞれがその志を尊重し合うことで、互いの人権の尊重につながると考えています。

次に、二箇条についてです。温言温動とは、相手のことを思いやる発言や行動のことをさします。最後に三箇条についてです。仲間のよさ→温言温動などの発言を自分につなげて考えたり、自分の行動につなげてたりすることをさします。2、3 箇条に関する温言温動はみなさんも知っている通り、帰りの会に「よさみつけ」があります。そこで、梅林中ではその裏に隠れている自分の気持ちや自分はこうしていきたいなど、自分につなげて

考えることを大切にしています。みなさんの一番身近な人権三箇条として意識して過ごしてくれるとうれしいです。

梅林中には他にもひびきあいの日や、ピンクシャツデーなどの人権活動があります。生徒会ではこのような人権活動を通して、いじめのない梅林中にするために、この梅林中人権三箇条を全校に浸透させることをめざしています。みなさんもこれを機に梅林中人権三箇条を覚えてみてください。

生徒会副会長



【お知らせ】

来週 4 月 28 日（月）は授業参観、PTA 総会、学年・学級懇談会を行います。ご都合がございましたら、ぜひご参加ください。

- ①授業参観 13:50～14:40
- ②PTA 総会 15:00～15:30
- ③学年・学級懇談会
15:45～16:15
- ④部活動（クラブ）保護者会 16:15～